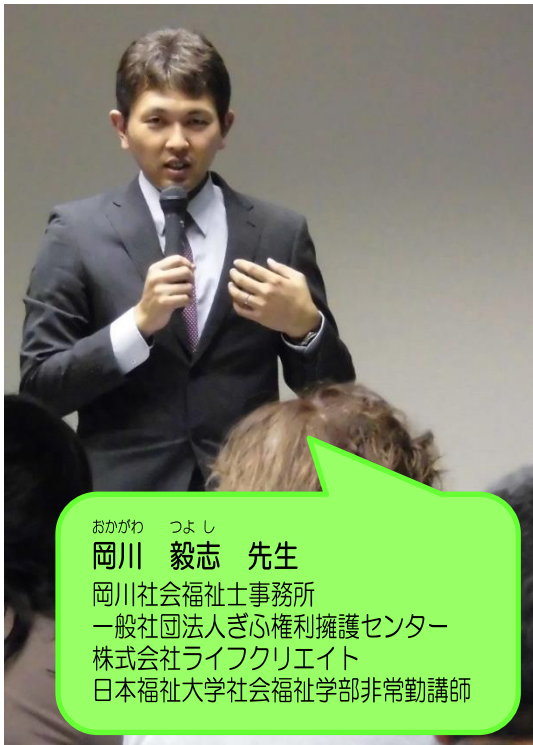


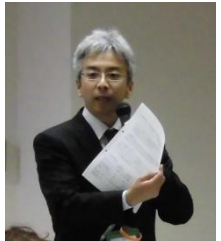
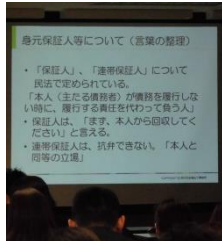
成年後見制度普及講座 「成年後見制度とどうつきあうか」

(共催：各務原市、各務原市社会福祉協議会、各務原市地域包括支援センター)

平成28年11月24日(木) 各務原市産業文化センターにて



おがわ つよし
岡川 毅志 先生
岡川社会福祉士事務所
一般社団法人ぎふ権利擁護センター
株式会社ライフクリエイト
日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師



各務原市においても、支援困難事例や地域ケア会議を行った事例の統計をとって分析してみると、権利擁護面からの対応が必要な事例が多く、成年後見等の“市長申立”の件数も増えています。また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律(成年後見制度利用促進法)」も成立し、すでに施行されています。

各務原市地域包括支援センターでは、これまでも、各圏域ごとに、地域住民の皆さんや関係機関の皆さんを対象に、成年後見制度について研修会やネットワーク会議を開催してきました。また、市高齢福祉課と市内全域の地域包括支援センター合同で、先進的な取り組みをしている自治体に研修に行き学ぶことができました。

今回、各務原市、各務原市社会福祉協議会、各務原市地域包括支援センター共催で、一般社団法人ぎふ権利擁護センターの岡川毅志先生を講師に迎え、各務原市・羽島市・岐南町・笠松町の医療・高齢福祉・障がい福祉等の専門職の皆さんを対象に『成年後見制度普及講座～成年後見制度とどうつきあうか～』を開催しました。

岡川先生は、実際に成年後見人等として支援を展開している立場から、事例を紹介しながらわかりやすく説明され、また、サービスを提供する施設や事業所として気をつけたほうが良い点についても掘り下げてお話をされ、とても参考になりました。

当日は非常に多くの方々に参加していただきました。岡川先生、参加された皆さん、本当にありがとうございました。